【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第４項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年４月23日
【四半期会計期間】	第10期第２四半期（自 平成21年１月１日 至 平成21年３月31日）
【会社名】	株式会社ネットプライスドットコム
【英訳名】	netprice.com,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 グループCEO　佐藤 輝英
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川四丁目７番35号
【電話番号】	03（5739）3350（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 兼 グループCFO　中村浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川四丁目７番35号
【電話番号】	03（5739）3350（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 兼 グループCFO　中村浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年５月15日に提出いたしました第10期第２四半期（自 平成21年１月１日 至 平成21年３月31日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。
訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより、再度四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

２【訂正事項】

第一部 企業情報
第１ 企業の概況
１ 主要な経営指標等の推移
第２ 事業の状況
３ 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
第４ 経理の状況
１ 四半期連結財務諸表
レビュー報告書

３【訂正箇所】

訂正箇所は＿を付して表示しております。
なお、訂正箇所が多数に及ぶことから訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

以上

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第２四半期連結 累計期間	第10期 第２四半期連結 会計期間	第９期
会計期間	自平成20年10月１日 至平成21年３月31日	自平成21年１月１日 至平成21年３月31日	自平成19年10月１日 至平成20年９月30日
売上高（千円）	6,741,044	3,292,656	12,017,463
経常利益（千円）	318,093	196,556	189,935
四半期（当期）純利益（千円）	122,078	126,864	24,523
純資産額（千円）	―	4,319,508	4,213,188
総資産額（千円）	―	6,413,973	5,858,478
１株当たり純資産額（円）	―	38,467.72	37,504.33
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	1,100.16	1,143.29	221.00
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	1,094.65	1,138.84	218.09
自己資本比率（%）	―	66.5	71.0
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	427,518	―	454,590
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△76,619	―	△1,021,709
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	400,000	―	220,000
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	―	2,708,694	1,944,246
従業員数 （外、臨時従業員数）（名）	―	151（95）	151（55）

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含んでおりません。

３．従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員は（ ）内に外数で記載しております。

2【事業の内容】

当第２四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第２四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（１）連結会社の状況

平成21年３月31日現在

従業員数（名）	151　(95)

（注）従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員数は（ ）内に外数で記載しております。

（２）提出会社の状況

平成21年３月31日現在

従業員数（名）	27　(14)

（注）従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員数は（ ）内に外数で記載しております。

第２【事業の状況】

１【生産、受注及び販売の状況】

（１）生産実績

該当事項はありません。

（２）受注状況

当社グループの受注の大半をギャザリング事業が占めており、当該事業は多品種の商品をユーザーからの受注の都度仕入を行い販売していることから、受注から売上計上までの期間が極めて短期間のため記載を省略しております。

（３）商品仕入実績

当第２四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第２四半期連結会計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年３月31日）
ギャザリング事業（千円）	1,755,144
コマースインキュベーション事業（千円）	195,180
合計（千円）	1,950,324

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

（４）販売実績

当第２四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第２四半期連結会計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年３月31日）
ギャザリング事業（千円）	2,813,807
コマースインキュベーション事業（千円）	478,849
合計（千円）	3,292,656

（注）１．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
２．セグメント間の内部売上高は含まれておりません。

２【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

（1）業績の状況

当第２四半期連結会計期間における我が国経済は、米国発の世界的な金融不安が進行し、実体経済の悪化が、引き続き雇用や消費動向にも大きく影響しております。

このような状況の中、当社グループでは、ギャザリング事業におきましては、景気低迷に対応した低価格戦略による売上高増加に注力し、コマースインキュベーション事業におきましては、循環型社会への要求の高まりに対応したブランド中古品の買取販売、グローバルショッピング事業など既存事業の拡大に加え、海外居住者向け転送サービスや、中国関連事業の立ち上げに注力してまいりました。

その結果、当第２四半期連結会計期間の売上高は3,292,656千円（前年同期比12.9%増）、経常利益は196,556千円（前年同期比240.1%増）、四半期純利益は126,864千円（前年同期は四半期純損失27,304千円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① ギャザリング事業

ギャザリング事業におきましては、景気低迷が個人の消費意欲の減退傾向を鮮明にしつつある中、引き続き低価格戦略を推し進めてまいりました。また、24時間限定販売「24バリュー」が伸張し、一人当たりの購入回数、購入金額の増加を牽引し、売上高の増加につながりました。また、費用については、広告宣伝費等の固定費の削減に努めました。

以上の結果、当第２四半期連結会計期間における売上高は2,815,493千円（前年同期比8.6%増）、営業利益は117,628千円（前年同期比18.7%減）となりました。

② コマースインキュベーション事業

コマースインキュベーション事業におきましては、循環型社会への要求と生活防衛への動きが高まる中、ブランド品などの中古品買取販売を行うバリューサイクル事業（「Brandear」）のパブリシティの効果もあり、売上高及び営業利益が増加したほか、グローバルショッピング事業（「sekaimon」）では、システム強化、パートナーサイトの拡大に注力した結果、売上高が伸張しております。一方で、平成20年10月から海外居住者が海外出荷対応をしていない国内ECショップで購入された商品を海外に転送するサービス「転送コム」を開始し、平成20年11月にアリババ株式会社と提携し、中国関連事業を立ち上げるなど、引き続き海外関連の新規事業への先行投資をしてまいりました。

以上の結果、当第２四半期連結会計期間における売上高は493,546千円（前年同期比105.8%増）、営業損失は16,801千円（前年同期は営業損失458,743千円）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第１四半期連結会計期間末に比べ690,633千円増加し、2,708,694千円となりました。

当第２四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結会計期間において営業活動による資金の増加は、567,451千円となりました。その主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益193,686千円、減価償却費46,573千円、売上債権の減少275,468千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結会計期間において投資活動による資金の減少は、2,535千円となりました。その主な要因は、増加要因としては、長期性預金の解約による収入91,272千円であり、減少要因としては無形固定資産の取得による支出81,959千円、投資有価証券の取得による支出12,928千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第２四半期連結会計期間において財務活動による資金の増加は、100,000千円となりました。その増加要因は、短期借入金による収入100,000千円であります。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

（１）主要な設備の状況

当第２四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

（２）設備の新設、除却等の計画

当第２四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	450,000
計	450,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成21年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成21年５月15日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	112,964	112,964	東京証券取引所（マザーズ）	（注）１
計	112,964	112,964	―	―

（注）１．単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
２．「提出日現在発行数」欄には、平成21年５月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年９月13日臨時株主総会に基づく平成14年９月20日取締役会決議

区分	第２四半期会計期間末現在 （平成21年３月31日）
新株予約権の数（個）	134
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	804
新株予約権の行使時の払込金額（円）	13,334
新株予約権の行使期間	自 平成14年９月30日 至 平成24年９月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　13,334 資本組入額　6,667
新株予約権の行使の条件	（注）２
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）３
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１．新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

２．当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

（ｉ）新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。

（ii）当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より６ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。

（iii）新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。

（iv）その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

３．新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。

② 平成15年８月12日臨時株主総会に基づく平成15年８月21日取締役会決議

	第２四半期会計期間末現在 （平成21年３月31日）
新株予約権の数（個）	66
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	396
新株予約権の行使時の払込金額（円）	15,000
新株予約権の行使期間	自 平成15年９月１日 至 平成25年８月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　15,000 資本組入額　7,500
新株予約権の行使の条件	（注）２
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）３
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１．新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

２．当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

（ｉ）新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。

（ii）当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より６ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。

（iii）新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。

（iv）その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

３．新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。

③ 平成16年12月16日定時株主総会に基づく平成17年１月17日取締役会決議

	第２四半期会計期間末現在 （平成21年３月31日）
新株予約権の数（個）	188
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	188
新株予約権の行使時の払込金額（円）	761,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月16日 至 平成28年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　761,000 資本組入額 380,500
新株予約権の行使の条件	（注）２
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）３
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１．新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

２．当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

（ｉ）新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。

（ii）当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より６ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。

（iii）新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。

（iv）その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

３．新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。

④ 平成18年４月５日臨時株主総会に基づく平成18年４月７日取締役会決議

	第２四半期会計期間末現在 （平成21年３月31日）
新株予約権の数（個）	512
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	512
新株予約権の行使時の払込金額（円）	448,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年４月６日 至 平成28年４月５日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　448,000 資本組入額 224,000
新株予約権の行使の条件	（注）２
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）３
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１．新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

２．当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

（ｉ）新株予約権者が当社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。

（ii）当社株式は店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もしくは日本国内の証券取引所に上場し、登録もしくは上場した日より６ヶ月が経過するまでは、新株予約権者は、本契約書に定める権利の行使を行うことはできないものとする。

（iii）新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。

（iv）その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

３．新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

⑤ 平成18年12月18日定時株主総会に基づく平成19年９月11日取締役会決議

	第２四半期会計期間末現在 （平成21年３月31日）
新株予約権の数（個）	320
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	320
新株予約権の行使時の払込金額（円）	61,679
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月19日 至 平成28年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　61,679 資本組入額 30,840
新株予約権の行使の条件	（注）２
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）２
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１．新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

２．当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

（ｉ）新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

（ⅱ）新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。

（ⅲ）新株予約権の相続はこれを認めない。

（ⅳ）その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

⑥ 平成18年12月18日定時株主総会に基づく平成19年９月11日臨時取締役会決議

	第２四半期会計期間末現在 （平成21年３月31日）
新株予約権の数（個）	663
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	663
新株予約権の行使時の払込金額（円）	61,679
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月19日 至 平成28年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　61,679 資本組入額　30,840
新株予約権の行使の条件	（注）２
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）２
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１．新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

２．当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

（ｉ）新株予約権者は、権利行使時において、当社従業員、当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは関係者の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

（ii）新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。

（iii）新株予約権の相続はこれを認めない。

（iv）その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

⑦ 平成19年12月19日定時株主総会に基づく平成20年10月７日臨時取締役会決議

	第２四半期会計期間末現在 （平成21年３月31日）
新株予約権の数（個）	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	350
新株予約権の行使時の払込金額（円）	51,248
新株予約権の行使期間	自 平成24年12月20日 至 平成29年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　51,248 資本組入額　25,624
新株予約権の行使の条件	（注）２
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）２
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１．新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

２．当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

（ｉ）新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

（ⅱ）新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。

（ⅲ）新株予約権の相続はこれを認めない。

（ⅳ）その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

⑧ 平成19年12月19日定時株主総会に基づく平成20年10月７日臨時取締役会決議

	第２四半期会計期間末現在 （平成21年３月31日）
新株予約権の数（個）	821
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	821
新株予約権の行使時の払込金額（円）	51,248
新株予約権の行使期間	自 平成24年12月20日 至 平成29年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　51,248 資本組入額　25,624
新株予約権の行使の条件	（注）２
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）２
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１．新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

２．当該ストックオプションに関わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

（ｉ）新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員、社外協力者の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

（ii）新株予約権の質入その他の一切の処分は認めない。

（iii）新株予約権の相続はこれを認めない。

（iv）その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成21年１月１日～平成21年３月31日	―	112,964	―	2,330,722	―	2,190,360

（５）【大株主の状況】

平成21年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番１号	54,840	48.54
佐藤輝英	千葉県君津市	22,912	20.28
株式会社電通	東京都港区東新橋一丁目８番１号	3,000	2.65
日高裕介	東京都港区	1,883	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	1,602	1.41
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番10号	1,122	0.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	527	0.46
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目９番１号	426	0.37
竹内拓	東京都文京区	400	0.35
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン 610（常任代理人 ドイツ証券株式会社）	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY（東京都千代田区永田町二丁目11番１号 山王パークタワー）	363	0.32
計	－	87,075	77.03

（注）当社は自己株式2,000株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主からは除外しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成21年３月31日現在

区　分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　2,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 110,964	110,964	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	112,964	―	―
総株主の議決権	―	110,964	―

②【自己株式等】

平成21年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ネットプライスドットコム	東京都品川区北品川四丁目７番35号	2,000	―	2,000	1.77
計	―	2,000	―	2,000	1.77

２【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年１月	２月	３月
最高（円）	48,450	35,400	80,300	155,000	158,000	68,800
最低（円）	24,050	25,800	28,500	67,500	63,600	50,100

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第２四半期連結会計期間（平成21年１月１日から平成21年３月31日まで）及び当第２四半期連結累計期間（平成20年10月１日から平成21年３月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の４の７第４項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。
また、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年７月１日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当第２四半期連結会計期間末 (平成21年３月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,708,694	1,944,246
受取手形及び売掛金	1,097,360	1,173,167
商品	82,391	122,293
繰延税金資産	22,231	29,143
その他	348,647	268,702
流動資産合計	4,259,324	3,537,552
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	95,112	94,750
減価償却累計額	△15,702	※1 △8,834
建物及び構築物（純額）	79,410	85,915
工具、器具及び備品	373,330	370,769
減価償却累計額	△249,055	※1 △243,655
工具、器具及び備品（純額）	124,274	127,114
有形固定資産合計	203,685	213,030
無形固定資産		
のれん	237,667	263,241
その他	336,975	310,891
無形固定資産合計	574,642	574,133
投資その他の資産		
投資有価証券	650,737	694,931
関係会社株式	194,964	124,579
関係会社社債	―	80,000
繰延税金資産	43,594	51,938
その他	487,024	585,535
貸倒引当金	―	△3,222
投資その他の資産合計	1,376,320	1,533,761
固定資産合計	2,154,648	2,320,925
資産合計	6,413,973	5,858,478

（単位：千円）

	当第２四半期連結会計期間末 (平成21年３月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	902,038	837,639
短期借入金	※2 600,000	※2 200,000
未払法人税等	149,587	111,155
ポイント引当金	20,854	34,825
その他	411,505	442,019
流動負債合計	2,083,986	1,625,640
固定負債		
繰延税金負債	―	9,170
その他	10,478	10,478
固定負債合計	10,478	19,649
負債合計	2,094,465	1,645,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,330,722	2,330,722
資本剰余金	2,190,360	2,190,360
利益剰余金	38,123	△83,954
自己株式	△285,067	△285,067
株主資本合計	4,274,140	4,152,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△9,650	10,574
為替換算調整勘定	4,042	△1,005
評価・換算差額等合計	△5,607	9,568
新株予約権	9,161	5,625
少数株主持分	41,814	45,932
純資産合計	4,319,508	4,213,188
負債純資産合計	6,413,973	5,858,478

（２）【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】　　（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 (自 平成20年10月１日 至 平成21年３月31日)
売上高	6,741,044
売上原価	4,092,681
売上総利益	2,648,363
販売費及び一般管理費	※1 2,331,061
営業利益	317,302
営業外収益	
受取利息	1,796
為替差益	4,510
有価証券利息	1,804
投資有価証券売却益	14,572
デリバティブ評価益	5,521
その他	9,201
営業外収益合計	37,406
営業外費用	
支払利息	1,805
投資事業組合運用損	16,130
持分法による投資損失	9,614
デリバティブ解約損	8,727
その他	336
営業外費用合計	36,615
経常利益	318,093
特別損失	
減損損失	2,870
固定資産除却損	40,467
特別損失合計	43,338
税金等調整前四半期純利益	274,755
法人税、住民税及び事業税	141,707
法人税等調整額	15,256
法人税等合計	156,963
少数株主損失（△）	△4,286
四半期純利益	122,078

【第２四半期連結会計期間】　　（単位：千円）

	当第２四半期連結会計期間 (自 平成21年１月１日 至 平成21年３月31日)
売上高	3,292,656
売上原価	1,994,769
売上総利益	1,297,887
販売費及び一般管理費	※1 1,154,171
営業利益	143,716
営業外収益	
受取利息	1,401
為替差益	41,328
有価証券利息	831
持分法による投資利益	3,775
デリバティブ評価益	13,997
その他	5,321
営業外収益合計	66,655
営業外費用	
支払利息	1,011
投資事業組合運用損	3,760
デリバティブ解約損	8,727
その他	316
営業外費用合計	13,815
経常利益	196,556
特別損失	
減損損失	2,870
特別損失合計	2,870
税金等調整前四半期純利益	193,686
法人税、住民税及び事業税	65,190
法人税等調整額	2,206
法人税等合計	67,397
少数株主損失（△）	△575
四半期純利益	126,864

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】　　（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 (自 平成20年10月１日 至 平成21年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	274,755
減価償却費	88,683
減損損失	2,870
のれん償却額	26,381
株式報酬費用	4,105
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△3,169
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△13,971
受取利息及び受取配当金	△3,600
支払利息	1,805
為替差損益（△は益）	△16,504
持分法による投資損益（△は益）	9,614
投資有価証券売却損益（△は益）	△14,572
投資事業組合運用損益（△は益）	16,130
デリバティブ評価損益（△は益）	△5,521
デリバティブ解約損益（△は益）	8,727
固定資産除却損	40,467
売上債権の増減額（△は増加）	76,166
たな卸資産の増減額（△は増加）	39,902
仕入債務の増減額（△は減少）	64,398
未払金の増減額（△は減少）	△642
未払消費税等の増減額（△は減少）	△3,395
その他	△70,529
小計	522,103
利息及び配当金の受取額	3,491
利息の支払額	△1,781
法人税等の支払額	△96,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	427,518

（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 (自 平成20年10月１日 至 平成21年３月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△20,441
無形固定資産の取得による支出	△147,341
投資有価証券の取得による支出	△28,300
投資有価証券の売却による収入	41,540
長期性預金の解約による収入	91,272
敷金及び保証金の差入による支出	△416
貸付けによる支出	△15,000
貸付金の回収による収入	2,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	△76,619
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	400,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	400,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,548
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	764,447
現金及び現金同等物の期首残高	1,944,246
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,708,694

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第２四半期連結累計期間 （自 平成20年10月１日 至 平成21年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項の変更	（１）連結の範囲の変更 第１四半期連結会計期間に、納得福来速商務咨詢（上海）有限公司は新規設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。なお、設立日は平成20年12月４日であります。 （２）変更後の連結子会社の数 ８社
２．会計処理基準に関する事項の変更	（１）重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、第１四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号 平成18年７月５日）が適用されたことに伴い、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。なお、この変更に伴う損益への影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第２四半期連結会計期間末 （平成21年３月31日）	前連結会計年度末 （平成20年９月30日）
※１．　　――――――	※１．減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
※２．当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第２四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額　600,000 千円 借入実行高　600,000 千円 差引額　0 千円	※２．当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額　1,000,000 千円 借入実行高　200,000 千円 差引額　800,000 千円
３．株式会社エムシープラスの仕入債務につき、30,000千円を上限とする債務保証を行っております。当第２四半期連結会計期間末に発生している債務は17,340千円であります。	３．株式会社エムシープラスの仕入債務につき、30,000千円を上限とする債務保証を行っております。当連結会計年度に発生している債務は6,101千円であります。

（四半期連結損益計算書関係）

当第２四半期連結累計期間 （自　平成20年10月１日 至　平成21年３月31日）
※１．販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 物流費用　550,529千円 ポイント引当金繰入額　20,854千円

当第２四半期連結会計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年３月31日）
※１．販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 物流費用　261,971千円 ポイント引当金繰入額　9,206千円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第２四半期連結累計期間 （自　平成20年10月１日 至　平成21年３月31日）
※１．現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年３月31日現在） 現金及び預金勘定　2,708,694千円 現金及び現金同等物　2,708,694千円

（株主資本等関係）

当第２四半期連結会計期間末（平成21年３月31日）及び当第２四半期連結累計期間（自 平成20年10月１日 至 平成21年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数

普通株式	112,964株

２．自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,000株

３．新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高	9,161千円（親会社　9,161千円）

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

５．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

当第２四半期連結会計期間（自 平成21年１月１日 至 平成21年３月31日）

	ギャザリング事業（千円）	コマースインキュベーション事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高					
（１）外部顧客に対する売上高	2,813,807	478,849	3,292,656	―	3,292,656
（２）セグメント間の内部売上高又は振替高	1,685	14,697	16,383	△16,383	―
計	2,815,493	493,546	3,309,040	△16,383	3,292,656
営業利益又は営業損失（△）	117,628	△16,801	100,827	42,888	143,716

当第２四半期連結累計期間（自 平成20年10月１日 至 平成21年３月31日）

	ギャザリング事業（千円）	コマースインキュベーション事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高					
（１）外部顧客に対する売上高	5,827,247	913,796	6,741,044	―	6,741,044
（２）セグメント間の内部売上高又は振替高	3,283	28,457	31,741	△31,741	―
計	5,830,531	942,254	6,772,785	△31,741	6,741,044
営業利益又は営業損失（△）	342,457	△61,841	280,616	36,686	317,302

（注）１．事業区分の方法

事業の区分は、事業の性質の類似性及び内部管理上採用している区分に基づき、経営の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、区分しております。

２．各区分に属する主要な事業

事業区分	主要事業
ギャザリング事業	インターネット通信販売事業(「ちびギャザ」「ネットプライス」)
コマースインキュベーション事業	バリューサイクル事業(「Brandear」「Defacto Estate」)、グローバルショッピング事業（「sekaimon」）、美容商品企画販売事業（「Syan」）、転送サービス事業（「転送コム」）

【所在地別セグメント情報】

当第２四半期連結会計期間（自 平成21年１月１日 至 平成21年３月31日）及び当第２四半期連結累計期間（自 平成20年10月１日 至 平成21年３月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント 情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第２四半期連結会計期間（自 平成21年１月１日 至 平成21年３月31日）及び当第２四半期連結累計期間（自 平成20年10月１日 至 平成21年３月31日）

海外売上高は、全セグメントの合計に占める割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

著しい変動はありません。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引は当第２四半期連結会計期間において解約したため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第２四半期連結会計期間（自 平成21年１月１日 至 平成21年３月31日）

１．ストック・オプションに係る当第２四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用　1,504千円

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

当第２四半期連結会計期間末 （平成21年３月31日）		前連結会計年度末 （平成20年９月30日）	
１株当たり純資産額	38,467円72銭	１株当たり純資産額	37,504円33銭

２．１株当たり四半期純利益金額等

当第２四半期連結累計期間末 （平成21年３月31日）		当第２四半期連結会計期間末 （平成21年３月31日）	
１株当たり四半期純利益金額	1,100円16銭	１株当たり四半期純利益金額	1,143円29銭
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	1,094円65銭	潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	1,138円84銭

（注）１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第２四半期連結累計期間 （自 平成20年10月１日 至 平成21年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （自 平成21年１月１日 至 平成21年３月31日）
１株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益（千円）	122,078	126,864
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益（千円）	122,078	126,864
期中平均株式数（株）	110,964	110,964
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	559	434
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	――――	――――

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成２４年４月２３日

株式会社ネットプライスドットコム
　取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　吉村 孝郎　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　早稲田 宏　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットプライスドットコムの平成２０年１０月１日から平成２１年９月３０日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成２１年１月１日から平成２１年３月３１日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成２０年１０月１日から平成２１年３月３１日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネットプライスドットコム及び連結子会社の平成２１年３月３１日現在の財政状態、同日をもって終了する第２四半期連結会計期間及び第２四半期連結累計期間の経営成績並びに第２四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成２１年５月１４日に四半期レビュー報告書を提出した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。